

防災・減災対策の更なる強化・推進 に関する緊急決議

令和元年 11 月 27 日

全国町村長大会

防災・減災対策の更なる強化・推進 に関する緊急決議

未曾有の甚大な被害をもたらした東日本大震災以降も、全国各地で地震、豪雨、台風、大雪などの様々な自然災害が毎年のように発生しており、特に、近年の記録的な豪雨災害等は、頻発化・激甚化・広域化し、いまや全国どこでも被災地になりうる状況にある。

これらの災害では、多くの人命が失われ、農林漁業をはじめとする産業基盤の甚大な被害とともに、水道、電力、通信等のライフラインの寸断や道路、河川、鉄道等の交通手段の途絶により、集落の孤立や長期間の避難所生活を強いられ、農業や商工業をはじめ生業の再建を困難にするほどの被害をもたらし、住民生活や産業経済に計り知れない大きな影響を与えている。

安全安心な地域社会づくりの基底にあるのは、地域コミュニティの絆と自助・共助・公助の精神であるが、人口減少・少子高齢社会が一層進む中で、地域の総力を結集した地域防災力の充実強化も大きな課題となっている。

このような近年の災害教訓等を踏まえ、全国町村の総意として、国民の生命・財産を守り、災害に強い安全安心な国づくりを推進するため、以下の項目を国に求めるものである。

一 「国土強靱化基本計画」については、これからの国づくりを見据え、必要な見直しを大胆に行い、各般の事業を強力に推進すること。

「防災・減災のための国土強靱化3か年緊急対策」については、激甚化・広域化する自然災害に対応するため、恒久化と拡充を図ること。

特に、治山・治水対策及び停電・断水対策等については、これまでに経験したことのない近年の豪雨・台風災害等の様相を踏まえ、対策の検討及び支援の更なる強化・推進を図ること。

- 一 被災地の早急な復旧・復興を図り、被災住民が一日も早く生活再建を果たせるよう、万全の措置を講じること。
- 一 農林漁業や商工業、観光等への甚大かつ累次の被害は、地域経済に回復しがたい影響を及ぼすのみならず、離農や廃業等につながるものが強く懸念されることから、被災者に寄り添い、きめ細かな事業再開等に向けた支援策を講じること。
- 一 災害支援や復旧・復興に関わる各種法制度・支援策については、被害が多様化・複雑化していることから、被災地及び被災者の現場実態を踏まえた実効ある支援となるよう、指定要件の見直しや支援対象の拡大等を行うこと。
- 一 組織・人員の限られた町村においては、発災初動時から応急対応、復旧・復興の各段階における国の地方関係機関の支援が極めて重要であることから、これらの組織体制の充実や機能強化とともに、町村との一層の連携協力体制を推進すること。
また、災害関連情報の伝達・情報共有等に係るハード・ソフト両面の必要な見直しや整備について、支援策を充実すること。
- 一 住民の生命・財産を守る地域防災力の更なる充実強化を図るため、消防団、自主防災組織等の維持・充実や地域での防災活動活発化のための各般にわたる人的・財政的支援を拡充すること。

以上決議する。

令和元年 11 月 27 日

全国町村長大会

